

労働者派遣法に基づく情報公開のご案内

株式会社メルコテクノ横浜

労働者派遣法第23条第5項、及び2020年4月1日施工改正労働者派遣法に基づき、下記の情報をお知らせいたします。(対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日)

1. マージン率等

- | | | |
|-----|--|---------|
| (1) | 2026年6月1日付け派遣労働者数 | 48人 |
| (2) | 2025年度 派遣先事業所数 | 10事業所 |
| (3) | 2025年度 労働者派遣に関する料金の平均額
1日当たりの派遣金額(8時間労働として算出) | 41,032円 |
| (4) | 2025年度 派遣労働者の賃金の額の平均額
1日当たりの賃金額(8時間労働として算出) | 25,015円 |
| (5) | 2025年度 マージン率 | 39.0% |

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 人事課 TEL 0467-81-7609

- (1) 新規採用時教育
- (2) 入職時等基礎的訓練
- (3) 職能別訓練
- (4) 階層別訓練
- (5) その他教育訓練

3. 改正労働者派遣法対応について

- (1) 弊社は派遣労働者の待遇を決定するにあたっては、労使協定方式を採用しております。
- (2) 労使協定方式の対象者は、派遣労働者全員になります。
- (3) 労使協定書の終期は、2027年3月31日になります。